

かみのげやさしくみまもり隊

玉川地域は消費者被害等の比較的多い地域です。
 高齢者、障害者、子供たちを緩やかに見守ることで
 住民同士が繋がり、犯罪の抑止力や事故防止になります。
 バンダナの付け方は自由です。
 バッグや腕、ワンちゃん等目立つところにオレンジ色
 みまもり隊のバンダナを付けてまちを歩いています。
 見かけたら声を掛けてみて下さい！！



隊員募集中！



一緒に活動してくれる隊員を募集しています！！
 上野毛あんしんすこやかセンターまでお気軽にご連絡下さい！！

☎ 03-3703-8956



▶ホームページ

第50回 MARATHON 新春マラソン大会

227人が激走！

上野毛地区伝統の新春マラソン大会が1月8日（日）、玉川小学校及び周辺道路で開催されました。コロナや大雪の影響で3年ぶりとなってしまった当大会ですが、今回は記念すべき第50回を迎え、冬晴れの中、小学3年生から一般の部まで計227人が元気よくコースを駆け抜けました。運営スタッフの皆様、近隣の皆様にはご協力いただき感謝申し上げます。来年度は、令和6年1月14日（日）を予定しております。皆様のご参加をお待ちしております。

青少年上野毛地区委員会主催

東急線公式アプリがリニューアル

東急線のある暮らしをもっと便利に、豊かに。

対応OSバージョンについては、リンク先のページにてご確認ください。App Storeは、米国およびその他の国々で登録されたApple Inc.の商標または登録商標です。Google PlayおよびGoogle Playロゴは、Google Inc.の商標です。

こだま編集委員

大和田涼子	Owada Ryoko	村井幸恵	Murai Yukie
豊田和江	Toyoda Kazue	佐藤榮理	Satou Eiri
依田禮子	Yoda Reiko	守屋幸子	Moriya Sachiko
稲葉悦子	Inaba Etsuko	鶴岡京	Tsuruoka Misato

▼バックナンバーはこちらからご覧いただけます

こだま

こだま 第153号 防災特集

上野毛地区(上野毛・野毛・中町)の情報紙

編集委員長 依田 禮子
 事務局 上野毛まちづくりセンター
 TEL 3705-1361
 FAX 5707-7028

▶「こだま」の配架場所を募集しています。ご検討いただける場合はご連絡ください。

令和5年3月発行

防災クイズ

Q1 家にいる時に大地震が起きました。まだ揺れは収まっていませんが、最初にガスの元栓を閉めに行きました。○でしょうか？×でしょうか？

Q2 水害時に避難する場合の靴として最適なものは次のうちどれでしょうか？
 A. 長靴 B. 紐つきの運動靴 C. サンドル
 (答えは3面にあります)

Contents - 今号の内容 -

1面	防災クイズ
2・3面	在宅避難のすすめ
4面	かみのげやさしくみまもり隊新春マラソン大会 東急電鉄からのお知らせ

五島美術館 富士山

防災地区 上野毛

在宅避難のすすめ

富士見橋からの眺望(上野毛3丁目)

災害に備えて水や食料を備蓄していない人
11.3%
(世田谷区民意識調査2022より)

避難 難所に行くことだけが**避難**ではありません

<p>自宅が安全である</p> <p>在宅避難</p>	<p>被災していない家族・親族・知人へ連絡が取れる</p> <p>縁故避難</p>	<p>被災していない宿泊施設を確保できる</p> <p>自主避難</p>	<p>▶ 避難所の実情</p> <p>プライバシーが守られません</p> <p>感染症のリスクが高まります</p> <p>衛生環境は良くありません</p> <p>備蓄は限られています</p>
------------------------------------	--	---	---

自宅が安全な場合は、**在宅避難**をしましょう！

災害時の情報収集手段

防災知識の向上を心がけていない人
19.9%
(世田谷区民意識調査2022より)

スマートフォンは外出先からも情報収集ができる便利なツールです。しかし、災害時には通信がつながりにくくなる可能性もあります。様々な情報収集手段を確保しておきましょう。

- | | | |
|---|--|---|
| <p>スマートフォン</p> <ul style="list-style-type: none"> 世田谷区ホームページ 災害・防犯情報メール配信サービス Twitter 世田谷区公式LINE 緊急速報メール（登録不要） 防災マップアプリ Yahoo!防災速報アプリ | <p>テレビ・ラジオ</p> <ul style="list-style-type: none"> テレビ <ul style="list-style-type: none"> データ放送（リモコンのdボタン） ケーブルテレビ各社（イツ・コム、J:COM） エフエム世田谷（周波数83.4MHz） | <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線 <ul style="list-style-type: none"> 区内189か所に設置されています。防災無線電話応答サービス（☎ 0180-99-3151）に電話すると、24時間以内に放送された内容を聞くことができます（通話料がかかります）。 広報車 |
|---|--|---|

各情報収集ツールの詳細や登録方法は、区のホームページでご確認ください。



防災知識を向上させましょう

本紙に掲載している情報はほんの一部です。自分に必要な情報を積極的に集めましょう。防災についてご家庭や地域で話し合ってみるのも良いでしょう。

※上野毛まちづくりセンターでは、右記の冊子以外にも町会ごとの詳細な防災マップを配布しています。



▶ 防災啓発物一覧



▶ せたがや防災



▶ 震災時区民行動マニュアル

令和元年台風第19号は記憶に新しいところ
今一度防災について考えてみましょう

水害時の避難について

震災時と水害時では**避難のタイミング・避難場所**が異なります

- 水害時の避難行動
 - ▶ 水平避難…避難所や安全な場所、近隣の高い場所へ移動すること。狭い通路を避け、足元に充分注意しましょう。
 - ▶ 垂直避難…建物の2階以上など、より高い場所へ避難すること。屋外への避難が危険な場合に行いましょう。



▶ 洪水・内水氾濫ハザードマップ

- 上野毛地区の水害時の避難所
 - ▶ 水害時避難所（第1次）【台風接近・通過の前日までに開設予定】…
 - 中町小学校（中町4-23-1）
 - 玉川中学校（中町4-21-2）
 - ▶ 水害時避難所（第2次）【台風接近・通過の当日に開設予定】…
 - 玉川小学校（中町2-29-1）

家屋と室内の安全確保



- 自宅の耐震化
 - ▶ 建物の耐震診断を実施し、必要に応じて補強しましょう。
- 家具の転倒防止
 - ▶ 近年の地震による負傷者の30～50%は、家具類の転倒・落下・移動が原因です。
 - ▶ 家具には可能な限り転倒防止器具を取り付けましょう。



▶ 耐震化支援



▶ 転倒防止器具取付支援

【問い合わせ先】
防災街づくり担当課耐震促進担当
☎ 03-6432-7177

非常用トイレの準備



- 水洗トイレの事前チェック
 - ▶ 災害時は逆流等の恐れがあるため、排水設備や下水道の損傷がないことを確認できるまでトイレを使わないようにしましょう。
- 非常用トイレの設置方法を確認
 - ▶ 非常用トイレは1人1日5回を目安になるべく1週間分を備蓄しましょう。

▶ 世田谷区では、非常用トイレや非常食などの防災用品のあつせんを行っています。



※上野毛まちづくりセンターでパンフレットを配布しています。

家庭での日常備蓄



- ローリングストック
 - ▶ 普段から食料品や生活必需品を少し多めに備蓄しておき、消費した分だけ新たに買い足していくことで、常に一定量の備蓄をする方法です。
- 東京備蓄ナビ
 - ▶ ご家庭に合わせた備蓄品目と必要量のリストが確認できます。
 - ▶ 世帯ならではのものや、支援物資として入手しづらいものを優先。



▶ 東京備蓄ナビ



在宅避難中も避難所に足を運びましょう

避難所へ行き、「**避難者カード**」を記入しましょう

- 在宅避難していることを明らかにするために
- 支援物資を受け取るために
- 避難生活に役立つ情報を得るために
- 必要なボランティアを依頼するために



ペットの避難について

上野毛地区は**ペットが多い地区**です

- 同行避難について
 - ▶ ペットの滞在スペースは、人の滞在スペースとは異なります。
 - ▶ ペットはケージに入れ、飼い主の方が管理してください。
 - ▶ エサ・ケージなどのペット用品は持参してください。

避難所でペットが人の迷惑にならないように、日頃から適正な管理やしつけを心がけましょう。



▶ 災害時のペットの避難について



● 1面 防災クイズの答え ●

Q1 ×

Q2 B. 紐つきの運動靴

「ガスの元栓を閉める」「ドアや窓を開ける」などは、震度6,7クラスでは何もできません。まずは机の下などに身を隠して、揺れが収まるまで待ちましょう。

長靴での避難は、中に水が入ってしまうと動きづらくなり、かえって危険です。サンダルでの避難は、脱げる恐れがあり、危険なので避けましょう。脱げにくく歩きやすい、紐つきの運動靴が最適です。

避難所は、自宅での生活が困難になった方が一時的に生活する場所です。

また、避難所は、町会・自治会等の皆様（避難所運営委員）によって開設され、避難者の方々と共に自治的に運営されることとなります。

避難所のルールを順守いただき、避難場所の移動や、運営支援の協力といった、「避難生活」をともにするコミュニティの一員として、避難所運営にご協力ください。